

介護職員等特定処遇改善計画書（令和元年度加算届出用）



(1) 事業所等情報

介護保険事業所番号 (A) 1 3

開設(事業)者	フリガナ 名称	シヤカイフクシホウジントウキョウユウキカイ 社会福祉法人東京優貴会		
開設(事業)者の所在地	〒	134-0013 東京都江戸川区江戸川五丁目4番2		
	電話番号	03-5667-1211	FAX番号	03-5667-1211
事業所等の名称 (B)	フリガナ 名称		提供するサービス(C)	
事業所の所在地 (D)	〒			
	電話番号		FAX番号	



※複数の事業所ごとを一括して作成する場合は、事業所等情報に「別紙様式2(添付書類1)のとおり」と記載すること。

(2) 賃金改善計画について(本計画に記載された金額については見込みの額であり、申請時以降の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得るものである。)

① 算定する特定加算区分	特定加算 I	特定加算 II	
② 現行の処遇改善加算の取得状況	現行加算 I	現行加算 II	現行加算 III
③ サービス提供体制強化加算等の取得状況	サービス提供体制強化加算(I)イ		すべて取得なし
	特定事業所加算 I	特定事業所加算 II	
	入居継続支援加算	日常生活継続支援加算	
④ 特定加算算定対象月	令和元 年 10 月 ~ 令和 2 年 3 月		
⑤ 令和元 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額(総額)	計画に含まれる事業所に応じて、様式2(添付書類1)のF欄、様式2(添付書類2)のA欄の合計額又は様式2(添付書類3)のA欄の合計額を記入		6,499,068 円
⑥	i) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金総額(見込額)	102,235,750 円	
	ii) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得する(した)月の前年度)の賃金総額(見込額)	95,736,340 円	
	賃金改善所要見込額(i - ii)	6,499,410 円	
⑦	経験・技能のある介護職員における平均賃金改善額((iii - iv) / v)	333,307 円	
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金総額(見込額)	30,979,250 円	
	iv) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得する(した)月の前年度)の賃金総額(見込額)	26,646,250 円	
	v) 経験・技能のある介護職員の人数	13.0 人	
	そのうち、月額8万円の改善・又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者(見込数)	3.0 人	
⑧	他の介護職員における平均賃金改善額((vi - vii) / viii)	51,581 円	
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金総額(見込額)	71,256,500 円	
	vii) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得する(した)月の前年度)の賃金総額(見込額)	69,090,090 円	
	viii) 他の介護職員の人数	42.0 人	
⑨	その他の職種における平均賃金改善額((ix - x) / xi)	円	
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金総額(見込額)	円	
	x) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得する(した)月の前年度)の賃金総額(見込額)	円	
	xi) その他の職種の人数(既に賃金が年額440万円以上の人は対象外)	人	
	そのうち、特定加算で賃金改善された人の中で最も高額な者の賃金(見込額)	円	
⑩ 賃金改善実施期間	令和 1 年 12 月 ~ 令和 2 年 5 月		

※終了期間は現行加算と同じにしてください。

(賃金改善実施期間の詳細についてはこちらを参照)

⑪ 賃金改善を行う賃金項目及び方法

- ・賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等))
- ・賃金改善の実施時期や対象職員
- ・一人当たりの平均賃金改善見込額

について、具体的に記載すること。なお⑦の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方については必ず記載すること。

- ・「経験・技能のある介護職員」の基準設定は、介護福祉士であって介護部の役職者(主任・副主任・フロアリーダー・ユニットリーダー・サブリーダー)及びデイサービスセンター介護部責任者を、勤続10年以上とみなし設定する。
- ・「経験・技能のある介護職員」については、常勤12名を人事考課により点数化し、点数にみあった額を令和2年4月に一時金として支給する。
- ・「他の介護職員」については、常勤29名、非常勤13名を人事考課により点数化し、点数にみあった額を令和2年4月に一時金として支給する。
- ・介護職員等特定処遇改善加算による賃金上昇分に応じた法定福利費等の事業主負担分を負担する。

※ ⑥ii)の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せする必要があることに留意すること。

(3)職場環境等要件について (※)太枠内に記載すること

平成20年10月から現在までに実施した事項について必ず全てにチェック(✓)をつけること。複数の取組を行い、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。

資質の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input type="checkbox"/> キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る)
	<input type="checkbox"/> その他:
労働環境・ 処遇の改善	<input type="checkbox"/> 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
	<input type="checkbox"/> ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化
	<input type="checkbox"/> 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
	<input type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
<input type="checkbox"/> 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	
	<input type="checkbox"/> その他:
その他	<input type="checkbox"/> 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
	<input type="checkbox"/> 中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)
	<input type="checkbox"/> 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
	<input type="checkbox"/> 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
	<input checked="" type="checkbox"/> 非正規職員から正規職員への転換
	<input type="checkbox"/> 職員の増員による業務負担の軽減
	<input type="checkbox"/> その他:

(4)見える化要件について (※)太枠内に記載すること

実施している周知方法について、チェック(✓)をつけること。2020年度から実施予定である場合には、「予定」にチェック(✓)をつけること。

ホームページへの掲載	<input type="checkbox"/> 「介護サービス情報公表システム」への掲載 / <input type="checkbox"/> 予定
	<input type="checkbox"/> 独自ホームページへ掲載 / <input checked="" type="checkbox"/> 予定
その他の方法による掲示等	<input type="checkbox"/> 事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示 / <input type="checkbox"/> 予定
	<input type="checkbox"/> その他: / <input type="checkbox"/> 予定

※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記については、雇用するすべての介護職員に対し周知をしたうえで、提出していることを証明いたします。

令和 元 年 8 月 19 日 (法人名) 社会福祉法人東京優貴会

(代表者職種・氏名) 理事長 森山 貴

